防府市休日診療所オンライン診療体制整備等業務プロポーザル審査評価基準

評価項目		評価の視点	点数配分
基本的な考え方			
1	提案内容の適格性	仕様書に記載の目的や内容を理解し、本市の方針に即した効果的、効率的に実現するための具体的な提案となっているか。	5
体制整備業務			
2	スケジュール	業務全体を円滑に進められる、実現可能なスケジュールとなっているか。	10
3	使いやすさ	提案システムが利用者や医師等にとって使いやすく、わかりやすい構成となっているか。 また、利用者が受診から薬の受け取りまで、円滑に利用できるシステム・診療体制となっているか。	
運営業務			
4	ガイドラインの遵守	オンライン診療の適切な実施に関する指針・ガイドライン等を遵守できる内容となっているか。	35
5	サポート体制	システム障害や問い合わせに対する窓口の設置や迅速な復旧・対応が可能な体制となっているか。	
6	フォローアップ体制	フォローアップの必要がある患者への対応及びアンケート調査や実績報告を行う体制が具体的に提案されているか。	
7	周知・広報の体制	利用方法や広報の作成に関する体制が整備されているか。 また、利用者が安心して利用できるための効果や注意点を広報する方法が提案されているか。	
人員体制			
8	医師会との調整	防府医師会と調整し、医師を確保する体制が具体的に提案されているか。	25
9	協力医師	協力医師は、本市又は山口県出身者が優先された提案となっているか。	
10	責任者	業務責任者、情報管理責任者の役割が具体的に提案されているか。	
セキュリティ			
11	情報セキュリティ対策	取得した情報資産の適正な管理・運用のほか、サイバーセキュリティに対して、十分な対策が講じられているか。	10
その他			
12	追加提案	仕様書にはない、独自の効果的かつ現実的な提案がなされているか。	15
13	提案金額	提案内容に対して、妥当な金額となっているか。 追加費用が発生するような条件となっていないか。	
合計			100

留意事項

一定の品質を確保するため、選定委員会全員の配点の合計点の6割を評価の最低基準とし、当該基準を超える者のうち、最高評価点となった者を優先交渉権者とし、残りの者の順位も決定する。